

令和8年熊本地震災害義援金について

令和8年7月28日、熊本県熊本地方で発生した大地震（最大震度7）により、同地域は甚大な被害を受けました。依然先行きの見通せない不安な状況が続いています。

つきましては、被災者の皆様に寄り添い希望を持っていただくため、多治見市区長会として義援金の募集をさせていただきます。

義援金はあくまでも任意で、強制ではありません。支援の機会の一つとして同意いただける区については、下記のとおり区長会で義援金をまとめ被災地に送らせていただきます。

1. 義援金の額について

(1) 1,000円単位とします。

2. 義援金の納入方法等

(1) 納入方法

以下のいずれかの方法で納入願います。

一旦事務局がお預かりし、後日まとめて日本赤十字社開設口座へ振り込みます。

① 現金を持参 区長会事務局（市役所本庁舎1階くらし人権課）まで現金を持参。

② 口座振込み 下記振込口座へ振り込み。振込手数料は各区で負担をお願いします。

(2) 納入期限 令和8年10月26日（月）まで

<振込先>

金融機関名	陶都信用農業協同組合 川南支店
口座名義	多治見市区長会 会費 代表 福井 克彦
口座の種類	普通預金
口座番号	0012265

3. 義援金の送付先

(1) 日本赤十字社開設口座（被災地全域への寄付）へまとめて振り込みます。

義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、被災県が設置する義援金配分委員会へ被災状況に応じて配分されます。

<担当>多治見市区長会事務局（市役所くらし人権課内） 担当：田中、堤
電話：0572-22-1134 メール：kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp